











新	旧
<p>(P66)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第二章 香取市の維持向上すべき歴史的風致</div> <div style="width: 90%;"> <p>◆中村屋商店 <県指定文化財> (店舗) 年代：江戸末から明治初期 規模・特徴：間口約3間、奥行約5間半、切妻造変形・正面寄棟造・背面切妻造2階建、棧瓦葺 (土蔵) 年代：明治25年(1892)頃再建 規模・特徴：桁行4間半、梁間3間、切妻造平入3階建、棧瓦葺</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">中村屋商店 中村屋商店 (大正期)</p> <p>香取街道と小野川が交差する角に位置していることから、地元では「角店」とも呼ばれている。明治初期頃に塩屋の跡を中村屋乾物店の店主が買い取り、分家した店である。代々 畳表や荒物、雑貨などを商ってきた。大正3年(1914)『佐原案内』掲載広告によれば、当時は畳表、麻苧(糸)、傘、荒物類を取り扱うほか、官藍の元売捌も行っていたようである。 近年は、土蔵で和風小物、雑貨などの販売を行うかたわら、店舗を改装しカフェとして活用している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">中村屋乾物店</p> <p>◆中村屋乾物店 <県指定文化財> (店舗) 年代：明治25年(1892)頃再建 規模・特徴：桁行3間、梁間3間、切妻造平入2階建、棧瓦葺、土蔵造 (文庫蔵) 年代：1階、2階は明治18年(1885)建築、3階は店舗とともに明治25年(1892)頃に大火前の形に再建 規模・特徴：桁行3間、梁間3間、寄棟造、3階建、棧瓦葺</p> <div style="text-align: center;">  <p>中村屋乾物店</p> </div> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">2-1-1 佐原の町並みと山車行事に見る歴史的風致</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第二章 香取市の維持向上すべき歴史的風致</div> <div style="width: 90%;"> <p>(P66)</p> <p>◆中村屋商店 <県指定文化財> (店舗) 年代：江戸末から明治初期 規模・特徴：間口約3間、奥行約5間半、切妻造変形・正面寄棟造・背面切妻造2階建、棧瓦葺 (土蔵) 年代：明治25年(1892)頃再建 規模・特徴：桁行4間半、梁間3間、切妻造平入3階建、棧瓦葺</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">中村屋商店 中村屋商店 (大正期)</p> <p>香取街道と小野川が交差する角に位置していることから、地元では「角店」とも呼ばれている。明治初期頃に塩屋の跡を中村屋乾物店の店主が買い取り、分家した店である。代々 畳表や荒物、雑貨などを商ってきた。大正3年(1914)『佐原案内』掲載広告によれば、当時は畳表、麻苧(糸)、傘、荒物類を取り扱うほか、官藍の元売捌も行っていたようである。 近年は、土蔵で和風小物、雑貨などの販売を行うかたわら、店舗を佐原地区の町屋を改装した宿泊施設の受付として活用している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">中村屋乾物店</p> <p>◆中村屋乾物店 <県指定文化財> (店舗) 年代：明治25年(1892)頃再建 規模・特徴：桁行3間、梁間3間、切妻造平入2階建、棧瓦葺、土蔵造 (文庫蔵) 年代：1階、2階は明治18年(1885)建築、3階は店舗とともに明治25年(1892)頃に大火前の形に再建</p> <div style="text-align: center;">  <p>中村屋乾物店</p> </div> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">2-1-1 佐原の町並みと山車行事に見る歴史的風致</div> </div>	

新

旧

(P77)

(P77)

◆三菱銀行佐原支店旧本館 <県指定文化財>

年代：大正3年（1914）

規模・特徴：煉瓦造、2階建、銅板葺

明治の洋風建築の流れをくむ、ルネッサンス調のデザイン、小屋組は木骨、当初はスレート葺、正面右隅にドームを配す、内部は吹き抜けで2階に回廊を設ける



三菱銀行佐原支店旧本館

三菱銀行佐原支店旧本館は、大正3年（1914）川崎銀行佐原支店として建築された煉瓦造の銀行で、清水満之助商店（後の清水組、現清水建設）技術部の設計によるものである。川崎銀行は、これ以前の明治13年（1880）に佐原出張所を開業し、明治31年（1898）には佐原支店に昇格させている。昭和18年（1943）には三菱銀行との合併により、三菱銀行佐原支店となった。

平成元年（1989）に新店舗を隣接して建築することにもない、旧支店の建物は市へ寄贈された。平成3年（1991）には県の有形文化財に指定され、「佐原三菱館」として観光案内所として活用されてきた。

その後、隣接して建てられていた店舗も市へ寄贈され、佐原町並み交流館（観光案内施設）となったことで、旧本館はエントランスとして活用された。保存修理工事竣工後は、創建当初に復元した外観・内部を公開している。

◆「だし」

だしは小野川沿いに造られた石造の階段状の船着き場である。その代表的なものは正上醤油店の店舗前にあるもので、多くのだしが消滅するなか、正上のだしはかつての姿のまま残されている。前掲の「加瀬庄次郎宅」『大日本博覧図』明治29年（1896）にも店舗前に描かれている。

江戸時代には、本宿・浜宿・仁井宿・上宿・下宿といった組ごとのだしのほか、小野川沿いの各商店でも設けられていたようである。大正期の大規模な小野川浚渫と護岸工事などで、撤去されたり、位置が変わっただしもあるが、近年の再整備により復元されたものもある。



建設中の旧川崎銀行



小野川沿いの「だし」



だしの連なる風景（昭和初期）

第二章 香取市の維持向上すべき歴史的风致

2-1 佐原の町並みと山車行事に見る歴史的风致

77

◆三菱銀行佐原支店旧本館 <県指定文化財>

年代：大正3年（1914）

規模・特徴：煉瓦造、2階建、銅板葺

明治の洋風建築の流れをくむ、ルネッサンス調のデザイン、小屋組は木骨、当初はスレート葺、正面右隅にドームを配す、内部は吹き抜けで2階に回廊を設ける



三菱銀行佐原支店旧本館

三菱銀行佐原支店旧本館は、大正3年（1914）川崎銀行佐原支店として建築された煉瓦造の銀行で、清水満之助商店（後の清水組、現清水建設）技術部の設計によるものである。川崎銀行は、これ以前の明治13年（1880）に佐原出張所を開業し、明治31年（1898）には佐原支店に昇格させている。昭和18年（1943）には三菱銀行との合併により、三菱銀行佐原支店となった。

平成元年（1989）に新店舗を隣接して建築することにもない、旧支店の建物は市へ寄贈された。平成3年（1991）には県の有形文化財に指定され、「佐原三菱館」として観光案内所として活用されてきた。

その後、隣接して建てられていた店舗も市へ寄贈され、佐原町並み交流館（観光案内施設）となったことで、旧本館はエントランスとして活用され、現在にいたっている（保存修理のため令和4年度頃まで閉鎖予定）。



建設中の旧川崎銀行

◆「だし」

だしは小野川沿いに造られた石造の階段状の船着き場である。その代表的なものは正上醤油店の店舗前にあるもので、多くのだしが消滅するなか、正上のだしはかつての姿のまま残されている。前掲の「加瀬庄次郎宅」『大日本博覧図』明治29年（1896）にも店舗前に描かれている。

江戸時代には、本宿・浜宿・仁井宿・上宿・下宿といった組ごとのだしのほか、小野川沿いの各商店でも設けられていたようである。大正期の大規模な小野川浚渫と護岸工事などで、撤去されたり、位置が変わっただしもあるが、近年の再整備により復元されたものもある。



小野川沿いの「だし」











だしの連なる風景（昭和初期）

第二章 香取市の維持向上すべき歴史的风致

2-1 佐原の町並みと山車行事に見る歴史的风致

77

新	旧
<p>(P171)</p> <p>ウ) 七引き合いの酒宴</p> <p>拝殿での祭典と多聞天社前での新旧当番引継ぎをつつがなく終えると、拝殿前にて「七引き合い」の酒宴が行われる。拝殿前には小さな高まりの上に松・竹・梅や鶴・亀の飾り物を配して蓬萊山<small>ほうらいさん</small>としている。この蓬萊山を正面にして大きく四方を縄で区切った場所で七引き合いの酒宴が行われる。七引き合いとは、初献から始まり「一、三、五、七、七、五、一」と規定の杯数を各組交代で飲み進み、七献で終わる</p> <p>まず、2人一組となって、西側に祭当番、東側に請当番が向かい合って座るが、全員が紋付羽織袴の正装で、祭当番のみが立派な髷を蓄えている（多くは付髷）。初献のみは一杯で終わると決められているが、それ以後は、規定の杯数を超えると、飲み比べとなる。例えば次の三杯をお互いに飲んだあと、祭当番が四杯目に進み、これを飲み干して髷をなでる。口元に両手を添え、上に向かって大げさに広げるユーモラスなしぐさで、これが「もっと飲め」という合図となる。請当番はこれに応じなければならない。これに対して、酒を勧められた請年番が、髷をなでるようなしぐさをすれば、お互いに三杯が追加されることとなる。これを「ひげなで三杯」とも呼び習わしている。七杯の組になると、酒豪が揃うこともあり、見物客が囃し立てる中で、何杯も杯を重ねることになる。多い時には24杯を数えることもあったそうである。</p>  <p>祭当番（左）・請当番（右）</p>  <p>髷をなでる祭当番</p>  <p>勧められた酒を飲む請当番</p>  <p>地元の少年が酒を注ぐ</p>	<p>(P171)</p> <p>ウ) 七引き合いの酒宴</p> <p>拝殿での祭典と多聞天社前での新旧当番引継ぎをつつがなく終えると、拝殿前にて「七引き合い」の酒宴が行われる。拝殿前には小さな高まりの上に松・竹・梅や鶴・亀の飾り物を配して蓬萊山<small>ほうらいさん</small>としている。この蓬萊山を正面にして大きく四方を縄で区切った場所で七引き合いの酒宴が行われる。七引き合いとは、初献から始まり「一、三、五、七、五、三、一」と規定の杯数を各組交代で飲み進み、七献で終わる</p> <p>まず、2人一組となって、西側に祭当番、東側に請当番が向かい合って座るが、全員が紋付羽織袴の正装で、祭当番のみが立派な髷を蓄えている（多くは付髷）。初献のみは一杯で終わると決められているが、それ以後は、規定の杯数を超えると、飲み比べとなる。例えば次の三杯をお互いに飲んだあと、祭当番が四杯目に進み、これを飲み干して髷をなでる。口元に両手を添え、上に向かって大げさに広げるユーモラスなしぐさで、これが「もっと飲め」という合図となる。請当番はこれに応じなければならない。これに対して、酒を勧められた請年番が、髷をなでるようなしぐさをすれば、お互いに三杯が追加されることとなる。これを「ひげなで三杯」とも呼び習わしている。七杯の組になると、酒豪が揃うこともあり、見物客が囃し立てる中で、何杯も杯を重ねることになる。多い時には24杯を数えることもあったそうである。</p>  <p>祭当番（左）・請当番（右）</p>  <p>髷をなでる祭当番</p>  <p>勧められた酒を飲む請当番</p>  <p>地元の少年が酒を注ぐ</p>

第二章 香取市の維持向上すべき歴史的風致

2 | 5 例高神社のひげなで祭に見る歴史的風致

171

第二章 香取市の維持向上すべき歴史的風致













2 | 5 例高神社のひげなで祭に見る歴史的風致

171







■新旧対照表

新	旧
<p>(P267)</p> <p style="text-align: center;">第五章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>対象事業・期間 ⑮文化財看板設置・修理事業(平成18年度～令和10年度) ⑯佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業(平成29年度～令和10年度) ⑰香取市文化財地図作成・発信事業(令和元年度～令和10年度) ⑱いぶき市民カレッジ事業(平成26年度～令和5年度) ⑳日本遺産活用事業(平成28年度～令和10年度)</p> <p>(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画 重点区域内において、現在確認されている周知の埋蔵文化財包蔵地は多数あり、これらの該当箇所事業を実施する場合は、埋蔵文化財の価値を損なうことの無いよう十分な調査を行うものとする。 周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際や、それ以外の場所において埋蔵文化財が発見された場合の届出等について、その義務を徹底することにより適切な対応を図る。</p> <p>(8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画 重点区域内においては次の団体のほか、各地区の祭典には組や自治会の役員や氏子が深く関わっており、他地域の団体が参加することもある。歴史的風致の維持向上や文化財の保護を推進する上では、地区住民やこれらの団体と連携することが重要である。そのため、各団体の活動に対して継続的な活動が行えるよう各種支援を行うとともに、団体間での交流や情報交換ができる機会を提供するなど、文化財の保存・活用に向けた体制整備を図っていく。 佐原の山車行事については、市教育委員会で事務局としての役割を果たして文化財行政と祭礼行事の橋渡しを行うほか、補助金の交付等を実施する。市内の各種神楽等については、香取市里神楽事業で発表の場を設け、各団体の交流や一般向けに情報発信していく機会を設ける。また、各種祭礼行事の資料調査を進める。これらの事業を実施することで、各種祭礼行事の継続的な実施に貢献していく。</p> <p>対象事業・期間 ①指定無形民俗文化財保存育成事業(平成15年度～令和10年度) ③写真・映像資料調査事業(平成29年度～令和10年度) ④香取市里神楽事業(平成25年度～令和5年度)</p> <p style="text-align: right;">267</p>	<p>(P267)</p> <p style="text-align: center;">第四章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>対象事業・期間 ⑮文化財看板設置・修理事業(平成18年度～令和10年度) ⑯佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業(平成29年度～令和4年度) ⑰香取市文化財地図作成・発信事業(令和元年度～令和10年度) ⑱いぶき市民カレッジ事業(平成26年度～令和4年度) ⑳日本遺産活用事業(平成28年度～令和7年度)</p> <p>(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画 重点区域内において、現在確認されている周知の埋蔵文化財包蔵地は多数あり、これらの該当箇所事業を実施する場合は、埋蔵文化財の価値を損なうことの無いよう十分な調査を行うものとする。 周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際や、それ以外の場所において埋蔵文化財が発見された場合の届出等について、その義務を徹底することにより適切な対応を図る。</p> <p>(8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画 重点区域内においては次の団体のほか、各地区の祭典には組や自治会の役員や氏子が深く関わっており、他地域の団体が参加することもある。歴史的風致の維持向上や文化財の保護を推進する上では、地区住民やこれらの団体と連携することが重要である。そのため、各団体の活動に対して継続的な活動が行えるよう各種支援を行うとともに、団体間での交流や情報交換ができる機会を提供するなど、文化財の保存・活用に向けた体制整備を図っていく。 佐原の山車行事については、市教育委員会で事務局としての役割を果たして文化財行政と祭礼行事の橋渡しを行うほか、補助金の交付等を実施する。市内の各種神楽等については、香取市里神楽事業で発表の場を設け、各団体の交流や一般向けに情報発信していく機会を設ける。また、各種祭礼行事の資料調査を進める。これらの事業を実施することで、各種祭礼行事の継続的な実施に貢献していく。</p> <p>対象事業・期間 ①指定無形民俗文化財保存育成事業(平成15年度～令和10年度) ③写真・映像資料調査事業(平成29年度～令和10年度) ④香取市里神楽事業(平成25年度～令和4年度)</p> <p style="text-align: right;">267</p>


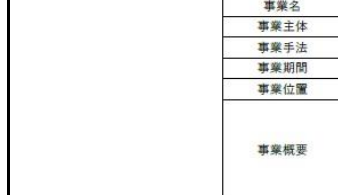


■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P272)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 125px; top: 205px;">第六章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項</p> <p style="text-align: center;">2. 歴史的風致維持向上に資する事業</p> <p style="text-align: center;">ア 歴史的建造物や歴史的町並みの保存と活用のための事業</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>①三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>香取市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（R2年度～R4年度） 千葉県文化財保存整備事業補助金（R元年度～R4年度） 市単独事業（R元年度～R4年度）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和元年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>県指定文化財・三菱銀行佐原支店旧本館の耐震性向上と復元整備を行う。重要文化財指定を目指すとともに、舟運で栄えた歴史を伝える建造物として活用していく。 </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>香取市佐原伝統的建造物群保存地区の中で際立った存在感を放つ三菱銀行佐原支店旧本館は、大正3年（1914）に川崎銀行佐原支店として建てられた建造物である。令和3年度までの保存修理工事竣工後、創建当初に復元した外観と内部を公開している。「三菱館」として地元で親しまれている建造物であるため、再度活用されることで周辺地域の活性化につながり、佐原の町並みと山車行事に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">272</p>	事業名	①三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業	事業主体	香取市	事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（R2年度～R4年度） 千葉県文化財保存整備事業補助金（R元年度～R4年度） 市単独事業（R元年度～R4年度）	事業期間	令和元年度～令和4年度	事業位置		事業概要	県指定文化財・三菱銀行佐原支店旧本館の耐震性向上と復元整備を行う。重要文化財指定を目指すとともに、舟運で栄えた歴史を伝える建造物として活用していく。 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	香取市佐原伝統的建造物群保存地区の中で際立った存在感を放つ三菱銀行佐原支店旧本館は、大正3年（1914）に川崎銀行佐原支店として建てられた建造物である。令和3年度までの保存修理工事竣工後、 創建当初に復元した外観と内部を公開している 。「三菱館」として地元で親しまれている建造物であるため、再度活用されることで周辺地域の活性化につながり、佐原の町並みと山車行事に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。	<p>(P272)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 560px; top: 210px;">第六章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項</p> <p style="text-align: center;">2. 歴史的風致維持向上に資する事業</p> <p style="text-align: center;">ア 歴史的建造物や歴史的町並みの保存と活用のための事業</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>①三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>香取市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（R2年度～R4年度） 千葉県文化財保存整備事業補助金（R元年度～R4年度） 市単独事業（R元年度～R4年度）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和元年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>県指定文化財・三菱銀行佐原支店旧本館の耐震性向上と復元整備を行う。重要文化財指定を目指すとともに、舟運で栄えた歴史を伝える建造物として活用していく。 </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>香取市佐原伝統的建造物群保存地区の中で際立った存在感を放つ三菱銀行佐原支店旧本館は、大正3年（1914）に川崎銀行佐原支店として建てられた建造物である。隣接するさわか町並み交流館と共に活用していたが、東日本大震災以降耐震性の問題等もあり、現在は閉鎖している。「三菱館」として地元で親しまれている建造物であるため、再度活用されることで周辺地域の活性化につながり、佐原の町並みと山車行事に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">272</p>	事業名	①三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業	事業主体	香取市	事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（R2年度～R4年度） 千葉県文化財保存整備事業補助金（R元年度～R4年度） 市単独事業（R元年度～R4年度）	事業期間	令和元年度～令和4年度	事業位置		事業概要	県指定文化財・三菱銀行佐原支店旧本館の耐震性向上と復元整備を行う。重要文化財指定を目指すとともに、舟運で栄えた歴史を伝える建造物として活用していく。 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	香取市佐原伝統的建造物群保存地区の中で際立った存在感を放つ三菱銀行佐原支店旧本館は、大正3年（1914）に川崎銀行佐原支店として建てられた建造物である。隣接するさわか町並み交流館と共に活用していたが、東日本大震災以降耐震性の問題等もあり、現在は閉鎖している。「三菱館」として地元で親しまれている建造物であるため、再度活用されることで周辺地域の活性化につながり、佐原の町並みと山車行事に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。
事業名	①三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業																												
事業主体	香取市																												
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（R2年度～R4年度） 千葉県文化財保存整備事業補助金（R元年度～R4年度） 市単独事業（R元年度～R4年度）																												
事業期間	令和元年度～令和4年度																												
事業位置																													
事業概要	県指定文化財・三菱銀行佐原支店旧本館の耐震性向上と復元整備を行う。重要文化財指定を目指すとともに、舟運で栄えた歴史を伝える建造物として活用していく。 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	香取市佐原伝統的建造物群保存地区の中で際立った存在感を放つ三菱銀行佐原支店旧本館は、大正3年（1914）に川崎銀行佐原支店として建てられた建造物である。令和3年度までの保存修理工事竣工後、 創建当初に復元した外観と内部を公開している 。「三菱館」として地元で親しまれている建造物であるため、再度活用されることで周辺地域の活性化につながり、佐原の町並みと山車行事に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。																												
事業名	①三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業																												
事業主体	香取市																												
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（R2年度～R4年度） 千葉県文化財保存整備事業補助金（R元年度～R4年度） 市単独事業（R元年度～R4年度）																												
事業期間	令和元年度～令和4年度																												
事業位置																													
事業概要	県指定文化財・三菱銀行佐原支店旧本館の耐震性向上と復元整備を行う。重要文化財指定を目指すとともに、舟運で栄えた歴史を伝える建造物として活用していく。 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	香取市佐原伝統的建造物群保存地区の中で際立った存在感を放つ三菱銀行佐原支店旧本館は、大正3年（1914）に川崎銀行佐原支店として建てられた建造物である。隣接するさわか町並み交流館と共に活用していたが、東日本大震災以降耐震性の問題等もあり、現在は閉鎖している。「三菱館」として地元で親しまれている建造物であるため、再度活用されることで周辺地域の活性化につながり、佐原の町並みと山車行事に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。																												







■新旧対照表

新	旧																																																								
<p>(P282)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small;"> <p>第六章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項</p> </div> <div style="width: 90%;"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>事業名</td><td>㊸香取市里神楽事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成25年度～令和5年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>市内各地</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>香取市内の各種神楽の公演会を行い、各団体の活性化と交流を図る。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>香取市内には多くの神楽が伝わっており、指定文化財になっているものも多い。普段は各地の祭礼で披露されるが、多くの神楽が集まる中で披露することで、各団体のつながりや維持向上への機運を高めることにつながる。伝承への意識を高めることにつながることで、十二座神楽や獅子神楽に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: small;">エ 歴史文化資産の調査と情報発信のための事業</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>事業名</td><td>㊸国宝修理事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>美術工芸品保存修理事業補助金（R元年度～R10年度） 千葉県文化財保存整備事業補助金（R元年度～R10年度） 市単独事業（H23年度～R10年度）</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成23年度～令和10年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>国宝・伊能忠敬関係資料の修理を、期間を分けて年に数件ずつ行う。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>国宝である伊能忠敬関係資料は2345点が指定されており、中には修理が必要なものも少なくない。地図関係を中心に記録を取りながら慎重に修復を進め、完了したものを適宜公開する。国宝としての価値を保全し、伝えることで伊能忠敬に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;"> <p>282</p> </div> </div>	事業名	㊸香取市里神楽事業	事業主体	香取市	事業手法	市単独事業	事業期間	平成25年度～令和5年度	事業位置	市内各地	事業概要	香取市内の各種神楽の公演会を行い、各団体の活性化と交流を図る。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	香取市内には多くの神楽が伝わっており、指定文化財になっているものも多い。普段は各地の祭礼で披露されるが、多くの神楽が集まる中で披露することで、各団体のつながりや維持向上への機運を高めることにつながる。伝承への意識を高めることにつながることで、十二座神楽や獅子神楽に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業名	㊸国宝修理事業	事業主体	香取市	事業手法	美術工芸品保存修理事業補助金（R元年度～R10年度） 千葉県文化財保存整備事業補助金（R元年度～R10年度） 市単独事業（H23年度～R10年度）	事業期間	平成23年度～令和10年度	事業位置		事業概要	国宝・伊能忠敬関係資料の修理を、期間を分けて年に数件ずつ行う。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	国宝である伊能忠敬関係資料は2345点が指定されており、中には修理が必要なものも少なくない。地図関係を中心に記録を取りながら慎重に修復を進め、完了したものを適宜公開する。国宝としての価値を保全し、伝えることで伊能忠敬に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。	<p>(P282)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small;"> <p>第六章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項</p> </div> <div style="width: 90%;"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>事業名</td><td>㊸香取市里神楽事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成25年度～令和4年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>市内各地</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>香取市内の各種神楽の公演会を行い、各団体の活性化と交流を図る。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>香取市内には多くの神楽が伝わっており、指定文化財になっているものも多い。普段は各地の祭礼で披露されるが、多くの神楽が集まる中で披露することで、各団体のつながりや維持向上への機運を高めることにつながる。伝承への意識を高めることにつながることで、十二座神楽や獅子神楽に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: small;">エ 歴史文化資産の調査と情報発信のための事業</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>事業名</td><td>㊸国宝修理事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>美術工芸品保存修理事業補助金（R元年度～R10年度） 千葉県文化財保存整備事業補助金（R元年度～R10年度） 市単独事業（H23年度～R10年度）</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成23年度～令和10年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>国宝・伊能忠敬関係資料の修理を、期間を分けて年に数件ずつ行う。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>国宝である伊能忠敬関係資料は2345点が指定されており、中には修理が必要なものも少なくない。地図関係を中心に記録を取りながら慎重に修復を進め、完了したものを適宜公開する。国宝としての価値を保全し、伝えることで伊能忠敬に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;"> <p>282</p> </div> </div>	事業名	㊸香取市里神楽事業	事業主体	香取市	事業手法	市単独事業	事業期間	平成25年度～令和4年度	事業位置	市内各地	事業概要	香取市内の各種神楽の公演会を行い、各団体の活性化と交流を図る。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	香取市内には多くの神楽が伝わっており、指定文化財になっているものも多い。普段は各地の祭礼で披露されるが、多くの神楽が集まる中で披露することで、各団体のつながりや維持向上への機運を高めることにつながる。伝承への意識を高めることにつながることで、十二座神楽や獅子神楽に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業名	㊸国宝修理事業	事業主体	香取市	事業手法	美術工芸品保存修理事業補助金（R元年度～R10年度） 千葉県文化財保存整備事業補助金（R元年度～R10年度） 市単独事業（H23年度～R10年度）	事業期間	平成23年度～令和10年度	事業位置		事業概要	国宝・伊能忠敬関係資料の修理を、期間を分けて年に数件ずつ行う。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	国宝である伊能忠敬関係資料は2345点が指定されており、中には修理が必要なものも少なくない。地図関係を中心に記録を取りながら慎重に修復を進め、完了したものを適宜公開する。国宝としての価値を保全し、伝えることで伊能忠敬に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。
事業名	㊸香取市里神楽事業																																																								
事業主体	香取市																																																								
事業手法	市単独事業																																																								
事業期間	平成25年度～令和5年度																																																								
事業位置	市内各地																																																								
事業概要	香取市内の各種神楽の公演会を行い、各団体の活性化と交流を図る。																																																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	香取市内には多くの神楽が伝わっており、指定文化財になっているものも多い。普段は各地の祭礼で披露されるが、多くの神楽が集まる中で披露することで、各団体のつながりや維持向上への機運を高めることにつながる。伝承への意識を高めることにつながることで、十二座神楽や獅子神楽に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																								
事業名	㊸国宝修理事業																																																								
事業主体	香取市																																																								
事業手法	美術工芸品保存修理事業補助金（R元年度～R10年度） 千葉県文化財保存整備事業補助金（R元年度～R10年度） 市単独事業（H23年度～R10年度）																																																								
事業期間	平成23年度～令和10年度																																																								
事業位置																																																									
事業概要	国宝・伊能忠敬関係資料の修理を、期間を分けて年に数件ずつ行う。																																																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	国宝である伊能忠敬関係資料は2345点が指定されており、中には修理が必要なものも少なくない。地図関係を中心に記録を取りながら慎重に修復を進め、完了したものを適宜公開する。国宝としての価値を保全し、伝えることで伊能忠敬に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																								
事業名	㊸香取市里神楽事業																																																								
事業主体	香取市																																																								
事業手法	市単独事業																																																								
事業期間	平成25年度～令和4年度																																																								
事業位置	市内各地																																																								
事業概要	香取市内の各種神楽の公演会を行い、各団体の活性化と交流を図る。																																																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	香取市内には多くの神楽が伝わっており、指定文化財になっているものも多い。普段は各地の祭礼で披露されるが、多くの神楽が集まる中で披露することで、各団体のつながりや維持向上への機運を高めることにつながる。伝承への意識を高めることにつながることで、十二座神楽や獅子神楽に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																								
事業名	㊸国宝修理事業																																																								
事業主体	香取市																																																								
事業手法	美術工芸品保存修理事業補助金（R元年度～R10年度） 千葉県文化財保存整備事業補助金（R元年度～R10年度） 市単独事業（H23年度～R10年度）																																																								
事業期間	平成23年度～令和10年度																																																								
事業位置																																																									
事業概要	国宝・伊能忠敬関係資料の修理を、期間を分けて年に数件ずつ行う。																																																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	国宝である伊能忠敬関係資料は2345点が指定されており、中には修理が必要なものも少なくない。地図関係を中心に記録を取りながら慎重に修復を進め、完了したものを適宜公開する。国宝としての価値を保全し、伝えることで伊能忠敬に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																								









■新旧対照表

新	旧																																																								
<p>(P283)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <table border="1" style="width: 45%;"> <tr><td>事業名</td><td>⑩文化財看板設置・修理事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成18年度～令和10年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>市内全域</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>市内の指定文化財等の標柱や説明板の設置・修理を行う。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>市内には平成18年（2006）の合併以前からある文化財説明看板も多い。新規に標柱や説明板を設置し、統一性を持たせた説明をすることで香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table>  <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第六章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 20px;"> <table border="1" style="width: 45%;"> <tr><td>事業名</td><td>⑪佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成29年度～令和10年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>市内</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>主に校外学習で香取市を訪れる小学校の生徒を対象に、香取市に関する冊子を配布する。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>市内小学生のほか、市外から訪れる小学生に資料の配布を行うことで、香取市内の歴史や文化により深く知ることにつながり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table>  <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第六章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項</div> </div>	事業名	⑩文化財看板設置・修理事業	事業主体	香取市	事業手法	市単独事業	事業期間	平成18年度～令和10年度	事業位置	市内全域	事業概要	市内の指定文化財等の標柱や説明板の設置・修理を行う。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内には平成18年（2006）の合併以前からある文化財説明看板も多い。新規に標柱や説明板を設置し、統一性を持たせた説明をすることで香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業名	⑪佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業	事業主体	香取市	事業手法	市単独事業	事業期間	平成29年度～令和10年度	事業位置	市内	事業概要	主に校外学習で香取市を訪れる小学校の生徒を対象に、香取市に関する冊子を配布する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内小学生のほか、市外から訪れる小学生に資料の配布を行うことで、香取市内の歴史や文化により深く知ることにつながり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。	<p>(P283)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <table border="1" style="width: 45%;"> <tr><td>事業名</td><td>⑩文化財看板設置・修理事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成18年度～令和10年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>市内全域</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>市内の指定文化財等の標柱や説明板の設置・修理を行う。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>市内には平成18年（2006）の合併以前からある文化財説明看板も多い。新規に標柱や説明板を設置し、統一性を持たせた説明をすることで香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table>  <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第六章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 20px;"> <table border="1" style="width: 45%;"> <tr><td>事業名</td><td>⑪佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成29年度～令和4年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>市内</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>主に校外学習で香取市を訪れる小学校の生徒を対象に、香取市に関する冊子を配布する。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>市内小学生のほか、市外から訪れる小学生に資料の配布を行うことで、香取市内の歴史や文化により深く知ることにつながり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table>  <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第六章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項</div> </div>	事業名	⑩文化財看板設置・修理事業	事業主体	香取市	事業手法	市単独事業	事業期間	平成18年度～令和10年度	事業位置	市内全域	事業概要	市内の指定文化財等の標柱や説明板の設置・修理を行う。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内には平成18年（2006）の合併以前からある文化財説明看板も多い。新規に標柱や説明板を設置し、統一性を持たせた説明をすることで香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業名	⑪佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業	事業主体	香取市	事業手法	市単独事業	事業期間	平成29年度～令和4年度	事業位置	市内	事業概要	主に校外学習で香取市を訪れる小学校の生徒を対象に、香取市に関する冊子を配布する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内小学生のほか、市外から訪れる小学生に資料の配布を行うことで、香取市内の歴史や文化により深く知ることにつながり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。
事業名	⑩文化財看板設置・修理事業																																																								
事業主体	香取市																																																								
事業手法	市単独事業																																																								
事業期間	平成18年度～令和10年度																																																								
事業位置	市内全域																																																								
事業概要	市内の指定文化財等の標柱や説明板の設置・修理を行う。																																																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内には平成18年（2006）の合併以前からある文化財説明看板も多い。新規に標柱や説明板を設置し、統一性を持たせた説明をすることで香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																								
事業名	⑪佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業																																																								
事業主体	香取市																																																								
事業手法	市単独事業																																																								
事業期間	平成29年度～令和10年度																																																								
事業位置	市内																																																								
事業概要	主に校外学習で香取市を訪れる小学校の生徒を対象に、香取市に関する冊子を配布する。																																																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内小学生のほか、市外から訪れる小学生に資料の配布を行うことで、香取市内の歴史や文化により深く知ることにつながり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																								
事業名	⑩文化財看板設置・修理事業																																																								
事業主体	香取市																																																								
事業手法	市単独事業																																																								
事業期間	平成18年度～令和10年度																																																								
事業位置	市内全域																																																								
事業概要	市内の指定文化財等の標柱や説明板の設置・修理を行う。																																																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内には平成18年（2006）の合併以前からある文化財説明看板も多い。新規に標柱や説明板を設置し、統一性を持たせた説明をすることで香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																								
事業名	⑪佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業																																																								
事業主体	香取市																																																								
事業手法	市単独事業																																																								
事業期間	平成29年度～令和4年度																																																								
事業位置	市内																																																								
事業概要	主に校外学習で香取市を訪れる小学校の生徒を対象に、香取市に関する冊子を配布する。																																																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内小学生のほか、市外から訪れる小学生に資料の配布を行うことで、香取市内の歴史や文化により深く知ることにつながり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																								

■新旧対照表

新	旧																																																																																				
<p>(P284)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 125px; top: 205px;">第六章 歴史的風致維持と歴史的建造物の整備又は管理等に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="353 443 891 638"> <tr><td>事業名</td><td>㊸香取市文化財地図作成・発信事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>令和元年度～令和10年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>市内</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>香取市内の文化財地図を作成し、配布・公開していく。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>香取市内には多くの文化財が存在するが、一覧地図が無かった。それを作成し、配布・公開していくことで、新たな文化財の情報発信手段となり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="353 662 891 901"> <tr><td>事業名</td><td>㊸いぶき市民カレッジ事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成26年度～令和5年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>市内各地</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>いぶき市民カレッジにおいて講演や現地見学を行い、市民の文化財へ対する認識向上を図る。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>歴史や文化に興味のある市民を対象とした講座である「いぶき市民カレッジ」において、市内の文化財について講演及び現地見学を行う。講座受講者を中心に文化財の普及につながり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="353 933 891 1244"> <tr><td>事業名</td><td>㊸日本遺産活用事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成28年度～令和10年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>市内</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>各種事業を行うことで、日本遺産「北総四都市江戸紀行」による地域活性化と認識向上を図る。 </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>日本遺産は国内外にアピールを行っており、観光客が香取市に目を向ける貴重な機会であり、市民にとっても市内外の文化財にも目を向けるきっかけにもなる。文化財の保存・活用を軸に事業を行っており、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table> <p style="text-align: right; position: absolute; right: 125px; bottom: 205px;">284</p>	事業名	㊸香取市文化財地図作成・発信事業	事業主体	香取市	事業手法	市単独事業	事業期間	令和元年度～令和10年度	事業位置	市内	事業概要	香取市内の文化財地図を作成し、配布・公開していく。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	香取市内には多くの文化財が存在するが、一覧地図が無かった。それを作成し、配布・公開していくことで、新たな文化財の情報発信手段となり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業名	㊸いぶき市民カレッジ事業	事業主体	香取市	事業手法	市単独事業	事業期間	平成26年度～令和5年度	事業位置	市内各地	事業概要	いぶき市民カレッジにおいて講演や現地見学を行い、市民の文化財へ対する認識向上を図る。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史や文化に興味のある市民を対象とした講座である「いぶき市民カレッジ」において、市内の文化財について講演及び現地見学を行う。講座受講者を中心に文化財の普及につながり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業名	㊸日本遺産活用事業	事業主体	香取市	事業手法	市単独事業	事業期間	平成28年度～令和10年度	事業位置	市内	事業概要	各種事業を行うことで、日本遺産「北総四都市江戸紀行」による地域活性化と認識向上を図る。 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	日本遺産は国内外にアピールを行っており、観光客が香取市に目を向ける貴重な機会であり、市民にとっても市内外の文化財にも目を向けるきっかけにもなる。文化財の保存・活用を軸に事業を行っており、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。	<p>(P284)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 565px; top: 215px;">第六章 歴史的風致維持と歴史的建造物の整備又は管理等に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="1321 454 1848 646"> <tr><td>事業名</td><td>㊸香取市文化財地図作成・発信事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>令和元年度～令和10年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>市内</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>香取市内の文化財地図を作成し、配布・公開していく。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>香取市内には多くの文化財が存在するが、一覧地図が無かった。それを作成し、配布・公開していくことで、新たな文化財の情報発信手段となり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="1321 678 1848 909"> <tr><td>事業名</td><td>㊸いぶき市民カレッジ事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成26年度～令和4年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>市内各地</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>いぶき市民カレッジにおいて講演や現地見学を行い、市民の文化財へ対する認識向上を図る。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>歴史や文化に興味のある市民を対象とした講座である「いぶき市民カレッジ」において、市内の文化財について講演及び現地見学を行う。講座受講者を中心に文化財の普及につながり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="1321 949 1848 1252"> <tr><td>事業名</td><td>㊸日本遺産活用事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>香取市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成28年度～令和7年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>市内</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>各種事業を行うことで、日本遺産「北総四都市江戸紀行」による地域活性化と認識向上を図る。 </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>日本遺産は国内外にアピールを行っており、観光客が香取市に目を向ける貴重な機会であり、市民にとっても市内外の文化財にも目を向けるきっかけにもなる。文化財の保存・活用を軸に事業を行っており、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table> <p style="text-align: right; position: absolute; right: 565px; bottom: 215px;">284</p>	事業名	㊸香取市文化財地図作成・発信事業	事業主体	香取市	事業手法	市単独事業	事業期間	令和元年度～令和10年度	事業位置	市内	事業概要	香取市内の文化財地図を作成し、配布・公開していく。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	香取市内には多くの文化財が存在するが、一覧地図が無かった。それを作成し、配布・公開していくことで、新たな文化財の情報発信手段となり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業名	㊸いぶき市民カレッジ事業	事業主体	香取市	事業手法	市単独事業	事業期間	平成26年度～令和4年度	事業位置	市内各地	事業概要	いぶき市民カレッジにおいて講演や現地見学を行い、市民の文化財へ対する認識向上を図る。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史や文化に興味のある市民を対象とした講座である「いぶき市民カレッジ」において、市内の文化財について講演及び現地見学を行う。講座受講者を中心に文化財の普及につながり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業名	㊸日本遺産活用事業	事業主体	香取市	事業手法	市単独事業	事業期間	平成28年度～令和7年度	事業位置	市内	事業概要	各種事業を行うことで、日本遺産「北総四都市江戸紀行」による地域活性化と認識向上を図る。 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	日本遺産は国内外にアピールを行っており、観光客が香取市に目を向ける貴重な機会であり、市民にとっても市内外の文化財にも目を向けるきっかけにもなる。文化財の保存・活用を軸に事業を行っており、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。
事業名	㊸香取市文化財地図作成・発信事業																																																																																				
事業主体	香取市																																																																																				
事業手法	市単独事業																																																																																				
事業期間	令和元年度～令和10年度																																																																																				
事業位置	市内																																																																																				
事業概要	香取市内の文化財地図を作成し、配布・公開していく。																																																																																				
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	香取市内には多くの文化財が存在するが、一覧地図が無かった。それを作成し、配布・公開していくことで、新たな文化財の情報発信手段となり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																																																				
事業名	㊸いぶき市民カレッジ事業																																																																																				
事業主体	香取市																																																																																				
事業手法	市単独事業																																																																																				
事業期間	平成26年度～令和5年度																																																																																				
事業位置	市内各地																																																																																				
事業概要	いぶき市民カレッジにおいて講演や現地見学を行い、市民の文化財へ対する認識向上を図る。																																																																																				
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史や文化に興味のある市民を対象とした講座である「いぶき市民カレッジ」において、市内の文化財について講演及び現地見学を行う。講座受講者を中心に文化財の普及につながり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																																																				
事業名	㊸日本遺産活用事業																																																																																				
事業主体	香取市																																																																																				
事業手法	市単独事業																																																																																				
事業期間	平成28年度～令和10年度																																																																																				
事業位置	市内																																																																																				
事業概要	各種事業を行うことで、日本遺産「北総四都市江戸紀行」による地域活性化と認識向上を図る。 																																																																																				
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	日本遺産は国内外にアピールを行っており、観光客が香取市に目を向ける貴重な機会であり、市民にとっても市内外の文化財にも目を向けるきっかけにもなる。文化財の保存・活用を軸に事業を行っており、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																																																				
事業名	㊸香取市文化財地図作成・発信事業																																																																																				
事業主体	香取市																																																																																				
事業手法	市単独事業																																																																																				
事業期間	令和元年度～令和10年度																																																																																				
事業位置	市内																																																																																				
事業概要	香取市内の文化財地図を作成し、配布・公開していく。																																																																																				
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	香取市内には多くの文化財が存在するが、一覧地図が無かった。それを作成し、配布・公開していくことで、新たな文化財の情報発信手段となり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																																																				
事業名	㊸いぶき市民カレッジ事業																																																																																				
事業主体	香取市																																																																																				
事業手法	市単独事業																																																																																				
事業期間	平成26年度～令和4年度																																																																																				
事業位置	市内各地																																																																																				
事業概要	いぶき市民カレッジにおいて講演や現地見学を行い、市民の文化財へ対する認識向上を図る。																																																																																				
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史や文化に興味のある市民を対象とした講座である「いぶき市民カレッジ」において、市内の文化財について講演及び現地見学を行う。講座受講者を中心に文化財の普及につながり、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																																																				
事業名	㊸日本遺産活用事業																																																																																				
事業主体	香取市																																																																																				
事業手法	市単独事業																																																																																				
事業期間	平成28年度～令和7年度																																																																																				
事業位置	市内																																																																																				
事業概要	各種事業を行うことで、日本遺産「北総四都市江戸紀行」による地域活性化と認識向上を図る。 																																																																																				
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	日本遺産は国内外にアピールを行っており、観光客が香取市に目を向ける貴重な機会であり、市民にとっても市内外の文化財にも目を向けるきっかけにもなる。文化財の保存・活用を軸に事業を行っており、香取市の歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																																																				

■新旧対照表

新										旧									
(P291)										(P291)									
<p style="writing-mode: vertical-rl;">第七章 歴史的風致形成建造物の指定に関する事項</p>										<p style="writing-mode: vertical-rl;">第七章 歴史的風致形成建造物の指定に関する事項</p>									
No.	名称	写真	所在地	所有者	建築年	構造	備考	歴史的風致地区		No.	名称	写真	所在地	所有者	建築年	構造	備考	歴史的風致地区	
13	三菱銀行佐原支店旧本館 <small>令和5年4月24日指定(第1号)</small>		佐原イ	香取市	大正3年(1914)	煉瓦造、二階建、木骨銅板(元はスレート)葺	県指定文化財	2-1	佐原の町並みと山車行事	13	三菱銀行佐原支店旧本館		佐原イ	香取市	大正3年(1914)	煉瓦造、二階建、木骨銅板(元はスレート)葺	県指定文化財	2-1	佐原の町並みと山車行事
14	香取神宮旧拝殿		香取	香取神宮	元禄13年(1700)	入母屋造、銅板葺、朱塗	県指定文化財	2-4	香取神宮 備前と式年神幸祭	14	香取神宮旧拝殿		香取	香取神宮	元禄13年(1700)	入母屋造、銅板葺、朱塗	県指定文化財	2-4	香取神宮 備前と式年神幸祭
15	香取神宮神庫		香取	香取神宮	明治42年(1909)	四方平面、入母屋造、桧瓦葺	市指定文化財	2-4	香取神宮 備前と式年神幸祭	15	香取神宮神庫		香取	香取神宮	明治42年(1909)	四方平面、入母屋造、桧瓦葺	市指定文化財	2-4	香取神宮 備前と式年神幸祭
16	香取神宮香雲閣		香取	香取神宮	明治33年(1900)	寄棟造二階建、桧瓦葺	国登録有形文化財	2-4	香取神宮 備前と式年神幸祭	16	香取神宮香雲閣		香取	香取神宮	明治33年(1900)	寄棟造二階建、桧瓦葺	国登録有形文化財	2-4	香取神宮 備前と式年神幸祭
291										291									